

訪問販売・電話勧誘販売などの契約解除には、 「クーリング・オフ」制度を利用しましょう!

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内(8日、ただし例外もあり)ならば自由に契約を解除できる制度です。セールスマンなどに強引な勧誘を受け、意思の定まらないままに契約をしてしまった場合などに利用できます。

クーリング・オフ 制度の手順

ハガキの 書き方の例

- 1 契約書面を受け取った日を含めて8日以内(例外もあります)に、書面で通知します。
- 2 ハガキに書いて両面をコピーします。コピーは大切に保管してください。
- 3 ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。
- 4 支払ったお金は、全額返金されます。商品の引き取り料金は業者負担です。

○年○月○日、貴社のセールスマン○○と○○の購入契約をしましたが、解除いたします。
 なお、商品は早急にお引き取りいただき、支払った○○円を至急返金してください。よろしくお願いいたします。

○年○月○日
 〒162-0823
 住所 新宿区神楽河岸1-1の1
 氏名 東京太郎

クーリング・オフができる場合・期間など詳しくは消費生活センターへ

特定商取引に関する法律では、事業者が訪問販売や電話勧誘をする際、はじめに販売目的であると告げることが義務付けられています。また、商品の価格など重要な事項を故意に告げない行為も禁止されています。

クーリング・オフ期間を過ぎてもあきらめないで!

専門の相談員が問題解決の方法を探します。あきらめないで、まずは相談してください。

高齢者ご本人からは

☎ **03-3235-3366**

ご家族・ホームヘルパー・ケアマネジャー等の方々からは

☎ **03-3235-1334** (高齢者見守りホットライン)

困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 (日・祝日・年末年始はお休みです。)

消費生活相談

☎ **03-3235-1155**
 受付時間:月~土曜 午前9時~午後4時

架空請求相談

☎ **03-3235-2400**
 受付時間:月~土曜 午前9時~午後5時



みんなの「見守りスクラム」で高齢者被害を防ぎましょう!

高齢者ご本人からは

高齢者被害 110 番

☎ **03-3235-3366**

ご家族・ホームヘルパー・ケアマネジャー等の方々からは

高齢者見守りホットライン

☎ **03-3235-1334**

 **東京都消費生活総合センター**

東京くらしWEB

検索

www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/



あれ?と思ったら、まず一声!



周りの目が被害を防ぎます!



利殖商法

「必ず儲かる」「絶対に値上がりする」投資話が**危険!**

未公開株

海外先物取引

オプション取引

儲け話には
手を出さない!!

どうされました?



断らないと、次々と財産をつぎ込むことになってしまう!!

●気づきのポイント●

- ・お金に困っている様子が見られる。
- ・たずねても理由を話さず、考え込んでいることがある。

●対応のしかた●

- ・ダイレクトメールや請求書等の郵便物にも注意。
- ・介護事業所やケアマネジャーに橋渡しを。



まもなく上場される予定の未公開株です。

銀行に預けるよりも儲かります。

次々販売

「やさしくて親切な販売員」に**注意!**

布団

浄水器

住宅リフォーム

きっぱり断る!
一人で判断しない!

本当に必要なもの?



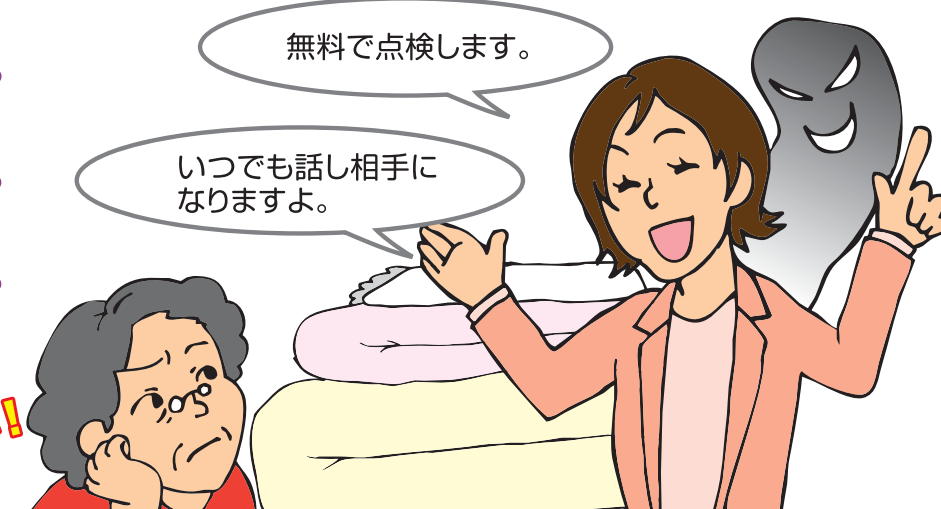
手を変え品を変え、次々と契約を持ちかけてくる!!

●気づきのポイント●

- ・見慣れぬ人が、たびたび出入りしている。
- ・新しい商品があり、お金に困っている様子が見られる。

●対応のしかた●

- ・本人に被害者意識がなくても、周りの声かけで被害に気づくことも。
- ・「どなたですか?」と、販売員に対して声かけを。



無料で点検します。

いつでも話し相手になりますよ。

催眠(SF)商法

「無料配布」「日用品格安チラシ」「健康講座」が**危険!**

健康食品

羽毛布団

健康器具

「無料」「今だけ」に
つられない!

どうしてただでもらえるの?



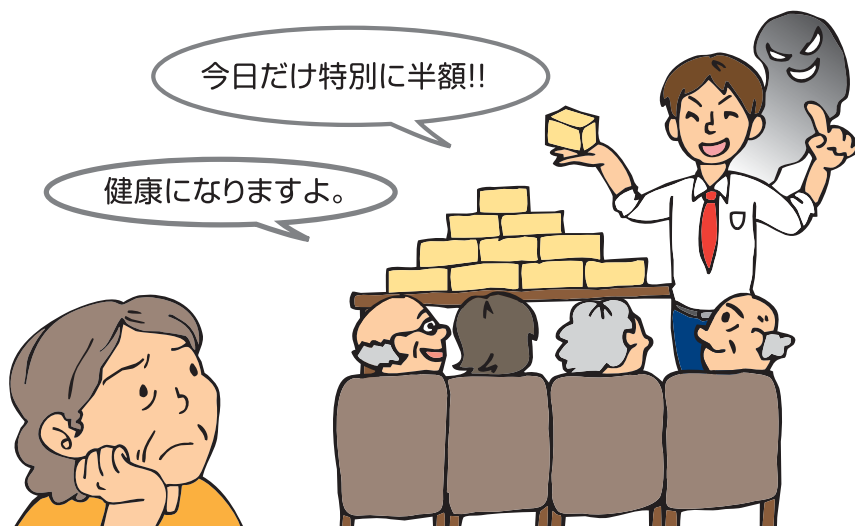
会場の雰囲気にもまれて、高額な商品を買わされてしまう!!

●気づきのポイント●

- ・日替わりで日用品が格安で買えると、いそいそと毎日出かけていく様子。
- ・会場(店)の前に、高齢者が集まっている。

●対応のしかた●

- ・「何か高いものを買わされなかった?」等と、声かけを。
- ・日常的な会話の中で、トラブル事例を話題に。



今日だけ特別に半額!!

健康になりますよ。

振り込め詐欺

医療費の還付

税金の還付

お金が必要

借金の保証人になった

あわてない!
振り込まない!

振り込め詐欺のご相談は

警視庁総合相談センター
☎ 03-3501-0110



暗証番号を教えて

架空請求

利用料金が未納

身に覚えのない請求

登録料を払え

すぐ振り込まないと
裁判になりますよ。

払わない、
絶対に連絡しない!

架空請求のご相談は

架空請求専用相談
☎ 03-3235-2400

